北京路浩
CN-KnowHow

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

最高裁、「著作権及び著作権に関連する権利の保護強化に関する意見」パブコメ募集（Page2）

2020 年 8 月 5 日、最高裁は著作権及び著作権に関連する権利の保護強化に関して、意見募集稿を公表した。募集期間は 2020 年 9 月 20 日まで。

Topic-2

国務院、集積回路産業及びソフトウェア産業の発展促進に政策打ち出し（Page4）

2020 年 7 月 27 日、国務院は「新たな時期における集積回路産業及びソフトウェア産業の高品質な発展を促進する若干政策」を発布した。国際競争激化の対応策かが注目される。

Topic-3

国務院、ビジネス環境と関連サービスのよりよい改善に対して実施策を打ち出す（Page5）

2020 年 7 月 21 日、国務院は「ビジネス環境のさらなる改善、市場主体により良いサービス提供に関する実施意見」を発布した。ポストコロナ時期の経済回復を図っている。

Topic-4

第 13 回中米欧日韓五庁長官会合が開催された（Page6）

2020 年 7 月 21 日、第 13 回五庁長官会合はビデオ会議の形式で開催された。会合では、COVID-19 への対応、今後取り組む新技術・AI 分野の協力範囲などについて合意した。

Topic-5

路浩ニュース（Page7）

1. 路浩グループ上海支所がオープン！
2. 弊所弁理士王文君が北京市弁理士会の人材育成委員会委員に当選！

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-1

最高裁、「著作権及び著作権に関連する権利の保護強化に関する意見」パブコメ募集

2020 年 8 月 5 日、最高裁は著作権及び著作権に関連する権利の保護強化に関して、意見募集稿を公表した。当該意見稿は五つの面から計 15 条を規定している。以下は内容を簡単に紹介する。

一、著作権の保護を確実に強化する

- 著作権及び著作権に関連する権利に係る事件の審理期間を大幅に短縮する。
- 証拠提供ルールに関して、当事者がブロックチェーン、タイムスタンプ等によって証拠の保存、固定化及びその提出をする方式を認めべきである。
- 知財民事事件の権利救済方式に関して、行為保全、証拠保全、財産保全などといった訴訟前の臨時措置、およびそのた民事責任方式を適切に利用する。

二、権利者の訴訟・権利行使の負担を軽減する

- 権利者が初歩的な挙証責任を完了した後に、相手方当事者から異議・反対証拠がない場合、裁判所は、権利者の主張した著作権又は著作権に関連する権利が関連作品、演出、録音製品に存在していると推定することができる。
- 著作権又は著作権に関連する権利の先行登記は権利行使の前提条件としない。また、作品、実演、製品にて通常の方式で署名した自然人、法人及び非法人組織は、当該作品、実演、製品の権利者であると推定できる。
- 被疑侵害者は、自身の使用行為が合法的だと主張する場合、挙証して証明しなければならない。

三、各類案件の特徴を踏まえて当事者の利益を有効的に保護する

- 権利者がインターネットサービス提供者に対して保全申請をし、リンクの削除、遮断、切断等の措置を講じるよう要求した場合、裁判所は法により審査して裁定を下さなければならない。一方、インターネットサービス提供者は必要な措置をせずに損害を拡大させた場合、連帯責任を負わなければならない。

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

- 実体市場内の経営者による侵害行為が発生した場合、裁判所は市場管理者の職務怠慢の有無を判断した上、責任取りをさせることができる。
- スポーツイベントのライブ配信、ゲームのライブ配信等に関連する新しいタイプの侵害事件を適切に審理し、新興業界の権利保護を強化する。

四、侵害品・海賊版などの侵害行為への取締を強化する

- 模倣品・海賊版商品の製造・販売に使用される原料・ツールなどを処分廃棄する。
- 侵害者が故意的に侵害行為を行いかつ情状が深刻である場合、裁判所は、権利者による懲罰的損害賠償の申立を審査して確定することができる。また、権利者が権利行使のために発生した支出を証明できれば、裁判所はそれを合わせて賠償額の確定に考慮を入れるべきである。
- 侵害者が侵害行為を繰り返した場合、裁判所は、それを故意的な侵害行為だと認めることができ、また、後続事件における民事責任を確定する際にそれを十分に考慮に入れなければならない。

五、不正訴訟行為への取締りを強化する

- 誠実訴訟許諾書等を導入し、法的責任を当事者に了承させる。
- 証拠・証言の偽造、隠蔽、廃棄などの不正訴訟行為に対して、当事者に法的責任を負わせる。
- 訴訟を利用した投機的な利益獲得行為を強力に摘発する。例えば、権利者が違う地方裁判所でそれぞれ起訴し、かつ、中間販売者及び侵害被疑製品の生産者、提供者を起訴せずに末端販売者のみを起訴する行為。

リソース：最高裁判所 http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-246041.html

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-2

国務院、集積回路産業及びソフトウェア産業の発展促進に政策打ち出し

2020 年 7 月 27 日、国務院は「新たな時期における集積回路産業及びソフトウェア産業の高品質な発展を促進する若干政策」（以下は「若干政策」という）を発布した。

実際に、国務院は集積回路産業及びソフトウェア産業の発展促進に対して、2000 年に「集積回路産業及びソフトウェア産業の発展を促進する若干政策」を、2011 年に「集積回路産業及びソフトウェア産業の発展をさらに促進する若干政策」をそれぞれ発布した。

今回に発布された若干政策は名称において「新たな時期」と「高品質」を追加され、一層激化された国際競争の現況および中国本土の IC 産業・ソフトウェア産業の発展のボトルネックを乗り越える需要に応じる性格が見られる。特に、集積回路産業及びソフトウェア産業は情報通信産業のコーアであり、第 4 次産業革命の肝心な役割だと冒頭に強調されている。また、挙国体制で核心的技術の研究開発を促進する旨も明示されている。

主な内容として、以下の面で措置を打ち出した。

1）財政・税金政策： 各種の納税優遇政策の実施
2）投資融資政策： 投入増加および金融政策の支援
3）研究開発政策： 各部署・機関の牽引役を果たして研究開発を促進する
4）輸出入政策： 技術・設備の輸出入の手続簡素化；企業の海外進出支援
5）人材育成政策： 大学科目の設置；産学連携の推進
6）知的財産権政策： 集積回路及びソフトウェアの知財権侵害行為を厳罰する
7）市場運用政策： 産業集積の促進；業界基準・規範の形成・改善
8）国際提携政策： 外国企業の投資環境をよりよく整備する；国際提携を促進する
9）付則： 企業の性質（国営・民営）を問わず、中国国内で設立された集積回路及びソフトウェアの企業であれば、本政策に適用することができる。

リソース：国務院 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-08/04/content_5532370.htm

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-3

国務院、ビジネス環境と関連サービスのよりよい改善に対して実施策を打ち出す

2020 年 7 月 21 日、国務院は「ビジネス環境のさらなる改善、市場主体により良いサービス提供に関する実施意見」を発布した。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を踏まえ、国際通貨基金は 6 月 24 日改定した世界経済見通しで、2020 年の成長率をマイナス 4.9%と予測し、4 月時点から 1.9 ポイントさらに下方修正した。一方、中国は新型コロナの影響から徐々に抜け出し、経済全体は着実に回復しており、今年第 1 四半期成長率はマイナス 6.8%だったが、第 2 四半期成長率は前年同期比プラス 3.2%でプラスに戻った。しかし、中米貿易の競争激化に伴い、ポストコロナの経済成長をいかに達成するかは課題としてまだ残っている。

「実施意見」は、6 つの面で計 20 条の措置を打ち出した。具体的に、外国企業の投資経営制限をさらに減らすことを求められる措置だけではなく、中米貿易の危機を対応するための一つに、国内零細企業に対する政策支援も含まれている。以下は主な内容を簡単に紹介する。

1）投資利便性の向上：投資に関する手続許可の簡素化
2）企業生産経営に関する手続許可と条件の緩和：
特定業界の参入条件の緩和；手続簡素化などで零細企業の経営コストの削減を目指す。
3）外資企業・対外貿易企業のビジネス環境のさらなる改善：
輸出入貨物の通関率を有効的に増やす；「総括窓口」の設置で輸出入の手続を簡素化する；
4）就職・起業の促進：IT や AI などに関する新しい業界の発展を促進する。
5）税務、商標審査、融資担保審査などの行政的なサービス提供の質と効率を向上する。
6）長期的なビジネス環境改善の体制の構築：
政策効果アセスメントシステム；産官コミュニケーション体制；優遇政策の着実な実施。

今年は中国の「外商投資法」と「ビジネス環境最適化条例」が施行された最初の年であり、今回の「実施意見」を合わせて、今後、中国市場は外国企業投資により開放的だと考えられる。

リソース：国務院 http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-07/21/content_5528615.htm

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-4

第 13 回中米日韓欧五庁長官会合が開催された

2020 年 7 月 21 日に、中米日韓欧の特許庁の第 13 回五庁会合はビデオ会議の形式で開催された。会合では、COVID-19 への対応について意見交換するとともに、今後取り組む新技術・AI 分野の協力範囲などについて議論を行い、「長官連合声明」を通過した。声明には具体的に以下の内容を含めている。

1）COVID-19 への対応

五庁は、COVID-19 に対応するための研究・イノベーションを支える知的財産権の保護の重要性を強調し、書面の簡素化や情報交換の利便性の向上などの措置を講じてコロナの影響を最低限に控えることに合意した。
引き続き各国の出願人に知財保護サービスを提供する旨が示されている。

2）新技術・AI 分野の協力スコープ

五庁は、今後新技術と人工知能分野での提携項目を推進し、審査の質と効率をより向上させることに合意した。

3）より良い知財保護サービスの提供

五庁は、ポストコロナ時代においても、知財制度ユーザーのニーズに応えていくよう五庁の連携をさらに強化し、より良い知財保護サービスの提供で社会経済発展を促進する知財保護の役割を果たせていく点に一致した。

中米日韓欧の特許庁の長官会合は 2007 年から始まり、2019 年まで五庁への特許出願件数と PCT 国際出願件数はそれぞれ約 85%と 93%を占めている。

次回 2021 年の五庁長官会合は日本特許庁の主催を予定している。

リソース：CNIPA http://www.cnipa.gov.cn/ztzl/zmorhwjhzdsscjzk/

Newsletter

Add: 中国北京市豊台区万豊路68号銀座和諧広場オフィスタワー20F 〒100161
Tel: 86-10-62113695 Fax: 86-10-62198011 Email: int@cnkip.com Homepage:www.cnkip.com

Topic-5

路浩ニュース

1．路浩グループ上海支所がオープン！

長江経済圏のクライアント様に向けてより良いサービスを提供するために、近日、路浩グループ上海支所をオープンしました。

北京本部、武漢支所、広東支所を合わせて、中国の主要な経済圏に拠点を設置することができて、これまれクライアントの皆さまのご支援・ご鞭撻のおかげでございます。

今後とも、全国各拠点をもって国内外のクライアント様の知財保護にお力になりたく存じております。

上海支所の住所：普陀区武寧路 99 号我格広場オフィスビル 11 F
電話：86-10-62113695（日本語直通）

2．弊所弁理士王文君が北京市弁理士会の人材育成委員会委員に当選！

近日、北京市弁理士協会が人材育成委員会委員の選抜を完了した。弊所弁理士の王文君は当該委員会 14 名委員の一人に当選した。

北京市弁理士協会の人材育成委員会は 2016 年に設置され、業界内の優秀な弁理士から選抜し、知財業界の関連基準の制定、知財トレーニング企画、知財分野の産学提携の促進などの面で活動している。

王文君は、特許代理経験が 10 年以上であり、北京市弁理士協会の指名講師でもある。これまで数百件の特許出願・OA 応答・不服審判などを担当した。

路浩知识产权集团
您的全能智慧管家
北京路浩 CN-KnowHow